

ゴビンダ通信

No 15

発行：無実のゴビンダさんを支える会
事務局

Justice for Govinda

- Innocence Advocacy Group

December.15.2003



7-11-03 Friday

Tokyo kosuge nite.

Dear Mina-san Namaste !

Ogenkidesuka? "Muzitsu" Govinda desu.

Mina-san kara okutta tegami oyosho 300 mai murai-
mashita. Mina-san kara tegami ni kaite aru koto
"Akirarenai dekudai" "Anatawa hitoridake janakutte
watashitachi ozena hito tsuiterukara" "Watashitachi
korekara mo Govinda-san no "Muzitsu" shinjinte zutto
shien shimasu" "Saishin Saiban ganbarimasuyo" nado
kaite kurete sukoshi dake deme hyaketa mune (Heart)
ni suzushiku natte jishing (self confidence) ga de
mashita. Mina-san doumo arigatou gozai mashita.

Nippon no saiban ga konna ni "Mechakucha" dato shirimasen-
de shita. Nippon no saiban kan Yajin (Rustic), tsumari yase-
doubuchu desu? Nippon no saiban kan^{ga} konna ni setsurei
dato shiri masendeshita. Saiko saiban kara gomakhasete hontou no
koto (soko) khakusteshimatte mazushii kunni no "Muzitsu"
otoko no inochi ubatte kuvemashita. Mazushii kunni no ningen
dakara kono injustice, kheibetsu. kono fusegi (injustice) tamara-
naidesu. Hontou no hannin sagasute naide Muzitsu hito ni
khemusho ni irette watashito sumeto khazuoku Namida

nagarete imasu. Mina-san tasuke hayaku kuni kaesute
kudasai khokoro kara yoroshi ku onegaishimasu. Mina-san
no kono shien, ~~Naki~~ nado wasure masen.
Nasake "Muzitsu" ゴビンダ通信 7/11/03 SJB

Dear みなさん、ナマステ！

おげんきですか？ ”無実”ゴビンダです。

みなさんから送った手紙、およそ300枚もらいました。みなさんから手紙に書いてあること、「あきらめないでください」、「あなたは1人だけじゃなくて、私たち大勢の人ついているから」、「私たち、これからもゴビンダさんの”無実”信じて、ずっと支援します」、「再審の裁判、がんばりましょう」など書いてくれて、少しでも焼けた胸(heart)涼しくなって、自信が出ました。みなさん、どうもありがとうございました。

日本の裁判が、こんなにメチャクチャだと知りませんでした。日本の裁判官、野蛮人つまり野生動物です？日本の裁判官が、こんなに失礼だと知りませんでした。最高裁判所からごまかして、本当のこと(証拠)隠してしまって、貧しい国の”無実”男の人生、奪ってくれました。貧しい国の人間だから、この不正義、軽蔑・・・この不正義(injustice)たまらないです。本当の犯人探さないで、無実の人 刑務所に入れて、私と娘と家族 涙流れています。

みなさん、助けて。早く、国 帰してください。

心から、よろしく願います。

みなさんの、この支援、情けなど、忘れません。

”無実”ゴビンダ・プラサド・マイナリ

2003年11月7日 東京・小菅にて

(左頁のローマ字書き原文を日本語に直しました)



私は、ゴビンダの妻、ラダ・マイナリです。ネパールで最高裁の上告棄却の報告を受け、急いで日本に来ました。

「私はやっていない。私は無実だ。しかし私は不当にも最高裁により無期懲役の刑に処せられてしまった。この無実の私がこれから刑務所に入れられ、実際に罪を犯し刑に服する人々と一緒に、いったい何を考え、どういう気持ちで毎日を送っていけばいいのだ？」

これは、私が到着した翌日、面会に行き、最初にゴビンダが述べた言葉でした。私には答える言葉はありませんでした。この問いにはゴビンダを無期懲役にしたあの4人の裁判官たちに答えてもらいたい。

これから夫ゴビンダが遠い異国の刑務所で、どのように過ごすことになるのか。何年も何年もどんなに苦しく、つらく、さびしい日々を送ることになるのか、考えただけで心が痛みます。

一人の無実の人間が刑務所に送られる。このことは、ただその無実の人間だけが苦しむのではない。家族全員が苦しむということでもあるのです。

夫の両親は年をとっています。ゴビンダはもう生きて両親には会えない。また、二人の娘たちも一番大切な時期を、父親の愛情を知らずに暮らしているのです。夫が日本を離れて10年になります。そのとき私は21歳でした。それから31歳になる現在まで、自分の夫と手を握り会うことさえもないのです。家計のことや、娘たちの養育のこと、年老いた両親のことまで、私の肩にかかっています。

たくさんの人々を不幸にする、このような冤罪は絶対に起こってはならないことです。

あのような判決を平気で下す、日本の警察、検察、裁判所、そして司法制度に激しい怒りをおぼえます。

私は今回の来日で、ゴビンダにはじめて会った時、どんなに泣いてしまうかと思っていました。でも涙を流しませんでした。それは、落胆して打ちひしがれていると思った夫が、とても元気でしっかりしていて、この現状を冷静に受け止めていることがわかったからです。慰めるべき夫に私が慰められ、励まされたのです。

これは、ひとえに、支援の会のみなさま、救援会のみなさまの力強い、そして暖かいご支援のおかげと、心から、感謝しております。

今後ともどうぞ、よろしくご支援いただきますよう、家族共々お願いいたします。

ラダ・マイナリ

2003年11月13日 「無実の人々を救う東京集会」のアピールより

～ ～ ～ ラダさん 緊急来日中の活動 ～ ～ ～

- 11・04 10.23 付で提出した異議申し立てが却下され、有罪判決が確定。
- 11・09 ラダさん、単身で羽田に到着。
(インドラさんは、勤務先の休暇許可が得られず、やむなく来日を延期)
- 11・10 上告棄却後のゴビンダさんに初めて面会する。
(この日から 11・14 までの 5 日間、毎日面会に通う)
- 11・13 国民救援会主催「無実の人を救う東京集会」に参加してアピール。
- 11・17 面会窓口で、「既決になったため一般面会はできなくなった」と告げられる。
- 11・20 神田弁護士同行で、既決後初めての面会。
- 11・27 法務省矯正局に家族からの要請書を提出。
- 11・29 無罪勾留シンポジウムに参加してアピール。
- 12・02 法廷通訳と大使館員同行で、今回来日最後の面会。
- 12・03 離日。

ラダさん来日のカンパや協力をしてくださったみなさん、ありがとうございました。

「無罪勾留シンポジウム」と「ラダさん送別会」の報告

11 月 29 日(土)の「無罪勾留シンポジウム」は大変な盛況で、約 70 名の参加者で会場がぎっしり埋まりました。佃克彦氏(ゴビンダ弁護団)、水口洋介氏(トクナガ弁護団)、原山邦章氏(モラガ弁護団)による各事件の実例報告、豊崎七絵氏(龍谷大学助教授)による法的な解説、秋山賢三氏(元裁判官・弁護士)による問題点の指摘などを通して、「推定有罪」に偏った官僚司法の現状が浮き彫りになりました。パネラーのみなさん、参加や賛同をいただいた全てのみなさん、ありがとうございました。

無罪勾留という異常事態がなぜ常態化しているのか、まだまだ論議は尽くせませんが、このような深刻な人権侵害に歯止めをかけていくため何をすべきか。これからも市民と専門家とが共通の問題意識を持って取り組んで行ければと思っています。

その後の「ラダさん送別会」にも約 40 名が参加しました。ラダさんは、服役後のゴビンダさんと面会した印象を、「事前に聞いてはいたものの、頭を丸刈りにして囚人服を着せられた夫の姿は、やはりショックだった。しかし、坊主頭に眼鏡という顔つきが、ガンジーに似ていたので、ガンジーも獄中にとらわれ苦しい時期を乗り越えたんだということ思い出して、少し気持を軽くした」などと語っていました。ゴビンダさんもラダさんを心配させまいとして、「刑務作業で紙袋を作っているため、時間が経つのが早く、かえって気がまぎれる」などと、つとめて明るくふるまっていたようです。

「獄中生活について知りたい」というラダさんの求めに応じて、布川事件の桜井さんも遠方から駆けつけてくださいました。「自分はゴビンダさんの先輩で、29 年間も冤罪で囚われていた。でも、自分がかえって幸運だったと思っている。なぜなら、こんな自分に近づいてくる人たちなら、誰でも無条件で信じていることができるからだ」という桜井さんの言葉は、冤罪の苦しみを知り尽くしている本人でなければ絶対に言えない説得力があります。これから長期に渡ってゴビンダさん支援をつづけていくにあたって、こうした方達との交流や相互支援を広げていくことは大事なことで実感しています。

今後の支援活動について

12月9日事務局会議で、以下のような活動の方向性を確認しました。

1) 本人と家族の支援

「支える会」では、これからも年に一度は家族を日本に呼んでゴビンダさんに会わせてあげたいと考えています。ゴビンダさんの服役場所がわかりしだい(12月15日現在、まだ不明) 刑務所に対して家族来日時での面会回数と通訳の問題について、また支援者との交通権確保についての要請を行ないます。法務省に対しても、外国人の処遇改善という視点から、何らかの働きかけをしていく予定です。

2) 国際受刑者引渡し条約

日本は実現の方向に動き出しているため、ネパールに対して人権委員会や大使館などを通して、この条約の批准促進を働きかけていきます。

3) 再審弁護団への協力

弁護団、国民救援会、「支える会」で話し合いを行った上で、どのような協力ができるのか検討し、できれば、「3月集会」までには一定の方針を出したいと考えています。裁判資料の読み込みや事件の再検証を可能な範囲で続けること、また他の再審事件との相互協力の重要性も確認されました。

4) 司法改革

冤罪を生み出す司法の現状を変革するための取り組みを行なう。とくに、ゴビンダ事件の冤罪性に深く関わるような問題点(たとえば無罪勾留、状況証拠による有罪認定、など)を通して、市民のための司法改革の重要性を世論に訴えていきます。

5) 「3月集会」の開催

2001年の結成集会から毎年、ゴビンダさん逮捕の時期にあわせて支援集会を行なってきました。2004年も同時期に集会を開いて、これまでの活動の総括的な報告を行い、これからの活動の方向性を明らかにした上で、あらためて支援活動への協力を呼びかけたいと考えています。具体的な日にちや詳細は、追ってお知らせします。

事務局会議

毎月第2火曜日 午後7時～9時 現代人文社：信濃町駅下車徒歩5分

< 次回は1月13日(火) >

インドラさん来日時の受け入れ態勢、ゴビンダさん服役後の対策について確認するとともに、「3月集会」開催に向けて、再審を含めた今後の展望について可能な範囲で協議する予定です。

連絡 客野まで

無実のゴビンダさんを支える会 事務局

東京都新宿区信濃町 20 佐藤ビル 201 現代人文社気付 留守電・FAX 0426-37-8566

e-mail : mainali@anet.ne.jp ホームページ <http://www.jca.apc.org/~grillo>